

# 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	有害鳥獣駆除事業費			
担当課係名	農山村活性 課	林務 係	作成者	赤倉一男
総合計画での位置づけ	施策の大綱	特色ある資源を活用した産業創造のまち		総合計画のページ  66
	基本計画	森林整備と林業の振興		
	主要施策	林業生産活動の活発化		
予算費目	一般 会計	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	1 目 林業総務費
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規/継続の区分	継続
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	有害鳥獣捕獲許可事務の取扱要領			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 直営（一部民間委託） <input type="checkbox"/> 民間委託（全部） <input type="checkbox"/> 補助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	仙北市内の鳥獣被害を受けた地域若しくは被害発生のおそれがある地域。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	有害鳥獣による農・林産物の被害防止及び人的被害防止。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	市内猟友会に委託し有害鳥獣駆除を行う。

【事務事業の推移】

		項 目	単位	23年度実績	24年度実績	
効果	活動指標	活動日数	目標	日	46	64
			実績	日	46	64
			達成度	%	100.0%	100.0%
	成果指標	有害鳥獣駆除件数	目標	件	46	64
			実績	件	31	46
			達成度	%	67.4%	71.9%
投下コスト	項 目		総事業費	23年度決算額(千円)	24年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)		—	663	848	
	人 件 費 (B)		—	1,696	1,657	
	職 員 数		—	0.20	0.20	
	職員平均人件費		—	8,479	8,286	
	(A) + (B) 投下コスト		—	2,359	2,505	
	財源内訳	国 庫 支 出 金		—	0	0
		県 支 出 金		—	0	0
		地 方 債		—	0	0
		そ の 他		—	0	0
		一 般 財 源		—	2,359	2,505
	単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	51,283	39,141
市民1人当たりのコスト(円)		—	79	85		

【事務事業の今までの成果】

農・林産物の被害防止及び人的被害の被害防止に取り組んできたが、平成24年度は鳥獣被害防止特措法に基づく仙北市鳥獣被害防止計画を作成し、より効果的な捕獲対策に努めている。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	鳥獣被害防止特措法に基づき鳥獣被害防止計画を作成し、被害対策に取り組んでいる。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	速やかな駆除の実施。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
C 2	A 現状のまま継続（実施）	鳥獣による人的物的被害の防止には市が係わるべき事業であると考えられる。更に効率的で速やかな駆除を図るため、改善を図りながら継続するためC2判定とした。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

鳥獣被害防止特措法に基づく仙北市鳥獣被害防止計画の実施体制を強化するため鳥獣被害防止隊を組織する。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
C 2	活動日数と駆除件数が増えていることから、関係機関が連携し情報伝達や捕獲活動に対し、効率的かつ速やかに対応できる体制を整備する必要があります。

